



マイナンバーカードの取得はお済みですか  
 マイナンバーカードがあれば、全国のコンビニで印鑑登録証明書  
 が取得できます。詳しくは窓口職員にお尋ねください。

- 印鑑登録申請書  
 印鑑登録証亡失届・印鑑登録廃止届・登録印鑑亡失届

(あて先) 区長 年 月 日

登録する印鑑 	フリガナ	明治・大正・昭和・平成・西暦	
	氏名	(※)	年 月 日生
		(※)手書きしない場合は、記名押印してください。	
住所	マンション・アパート名等	(世帯主)	
	〈日中の連絡先〉電話番号	-	-
	電子メールアドレス	@	
<input type="checkbox"/> 印鑑登録証亡失届 <input type="checkbox"/> 印鑑登録廃止届 <input type="checkbox"/> 登録印鑑亡失届		理由	旧登録番号
		<input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 盗難 <input type="checkbox"/> 改印	<input type="checkbox"/> その他
申請者・届出者 (窓口に来た人)	1 本人 (該当する番号を○で囲んでください。)		
	2 代理人 (代理人による申請のときは、下欄も記入してください。)		
	氏名		
住所			

(注意事項)

- この申請は、本人がしなければなりません。疾病その他やむを得ない事由により代理人によるときは、本人が自ら書いた代理人選任届等が必要です。
- 登録を受けようとする印鑑を必ず添えてください。
- 15歳未満の者は、登録できません。
- 本人自ら申請したときは、次の方法で確認して即日登録ができます。
  - 官公署の発行した免許証等で写真をちょう付したものを提示したとき。(例)自動車運転免許証
  - 次の保証書欄で、千葉市内の印鑑登録者が保証したとき。
- 前4によらない場合は、申請受付後、自宅あて照会文書を発送し、回答書を持参していただくことになります。
- 登録手続きが終わった方には、印鑑登録証をお渡しいたしますので、必ずお持ち帰りください。
- 登録を受けることのできない印鑑もありますので、ご注意ください。

保証書欄	上記の印鑑登録申請者は、本人であることを保証します。		
	登録されている印鑑	氏名	印鑑登録番号
	保証人	住所	年 月 日生
マンション・アパート名等			

保証人照合	照合確認者	確認	1. 自動車運転免許証 2. 旅券 3. 在留カード・特別永住者証明書 4. その他( )	文書照会	番号			
	摘要				発送年月日			
申請受付		住民票照合	原票作成	照会書	回答書受付	入力	回答期限	
	署名又は 受領印						交付年月日	
							印鑑登録番号	